日本年金機構
Japan Pension Service

第19回北海道地域年金事業
運営調整会議資料

令和４年度
北海道地域年金展開事業にかかる取組概況

令和４年９月13日
札幌西地域代表年金事務所
地域調整課

【目　次】

はじめに　・・・Ｐ１

Ⅰ．地域年金展開事業の概要　・・・Ｐ２～４

Ⅱ．令和３年度地域年金展開事業　実施結果　・・・Ｐ５～８

Ⅲ．ご意見と検討方針　・・・Ｐ９

Ⅳ．令和４年度の取組

１．実施方針　・・・P10

２．地域連携事業　・・・P11～12

３．年金セミナー事業　・・・P13～14

４．年金委員活動支援事業　・・・P15～17

５．地域相談事業　・・・P17

６．地域年金事業運営調整会議　・・・P17

はじめに

「世代と世代の支え合い」である公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業における年金制度の周知・理解・支援のネットワーク構築が喫緊の課題となっています。

国民の年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、平成24年度から、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」（呼称：地域年金展開事業）を実施してきました。

現在、日本年金機構では「オンラインビジネスモデルの着実な実現」を重点取組施策と位置付け取り組んでおり、地域年金展開事業についても、オンライン開催の取組を進めていくこととしています。

委員の皆様からのご意見・ご提案を取り入れ、さらに効果的な取組を進めてまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

Ⅰ．地域年金展開事業の概要

「地域年金展開事業」は、全国の年金事務所が主体となり、学校や都道府県・市区町村の教育委員会などの関係機関と連携・協力のもと、地域に根ざした活動を行っています。

【参考】地域年金展開事業の概要図（イメージ）

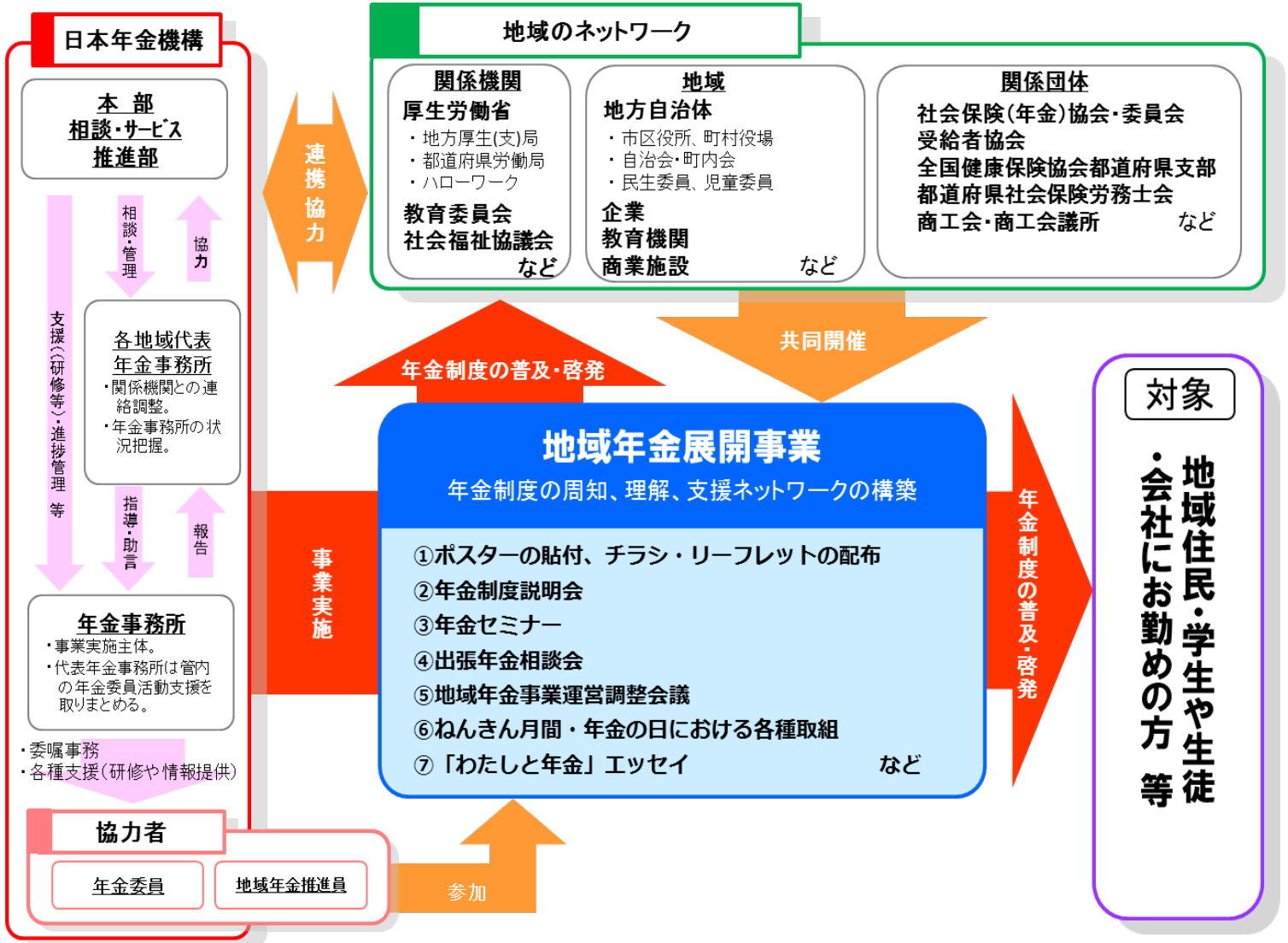

Ⅰ．地域年金展開事業の概要

１．地域年金展開事業の主な取組

地域年金展開事業では、公的年金制度の普及・啓発を目的とした様々な取組を実施しています。
コロナ禍においては、感染防止に配慮した取組を実施しており、代表的な取組をご紹介します。

地域連携事業	市区町村、自治会、企業、関係機関・団体等に対し、あるいは、これらの機関と連携して、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の最新情報を地域において周知するための活動です。ポスターの掲示やパンフレットの設置、配付を依頼するとともに、研修や説明会を開催しています。現在は、新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、Microsoft Teamsを使用して行うオンライン説明会の実施を推進しています。
年金セミナー事業	大学や短大、専門学校、高等学校などに通う、学生・生徒などの若年層に対し、年金制度の正しい知識や手続きを理解していただくこと、また、年金制度が身近で重要なものであることを学んでいただくための活動です。 現在は、新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、 Microsoft Teamsを使用して行うオンライン年金セミナーの実施を推進しています。
年金委員活動支援事業	年金委員が行う公的年金制度の普及・啓発活動の活性化を目的とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供しています。
地域相談事業	年金事務所から遠い地域にお住いの方やお客様の利便性などのニーズに応えるため、大型商業施設や各種イベント会場などで、年金相談や保険料の免除申請窓口を開設しています。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及および啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等が委員として参加する会議です。都道府県単位に設置しています。

Ⅰ．地域年金展開事業の概要

2．事業形態について

地域年金展開事業の事業形態は、コロナ禍による社会情勢の変化に伴い、対面型に加え非対面型を取り入れています。
特に年金セミナーや年金制度説明会では、各形式を活用して実施しています。
各形式は以下のとおりです。

（１）対面形式
　　年金事務所職員が相手先に訪問し、受講者と対面で説明する形式

（２）DVD視聴形式
　　年金事務所から相手先にDVDを配付し、視聴していただく形式

（３）相手先の設備利用による配信形式
　　年金事務所職員が相手先に訪問し、相手先の設備を利用して年金セミナーを配信する形式

（４）オンライン形式
　　年金事務所内で年金セミナー等を実施し、 Microsoft Teamsを使用して相手先の設備や生徒・従業員の自宅等に配信する形式

【参考】各形式のイメージ図

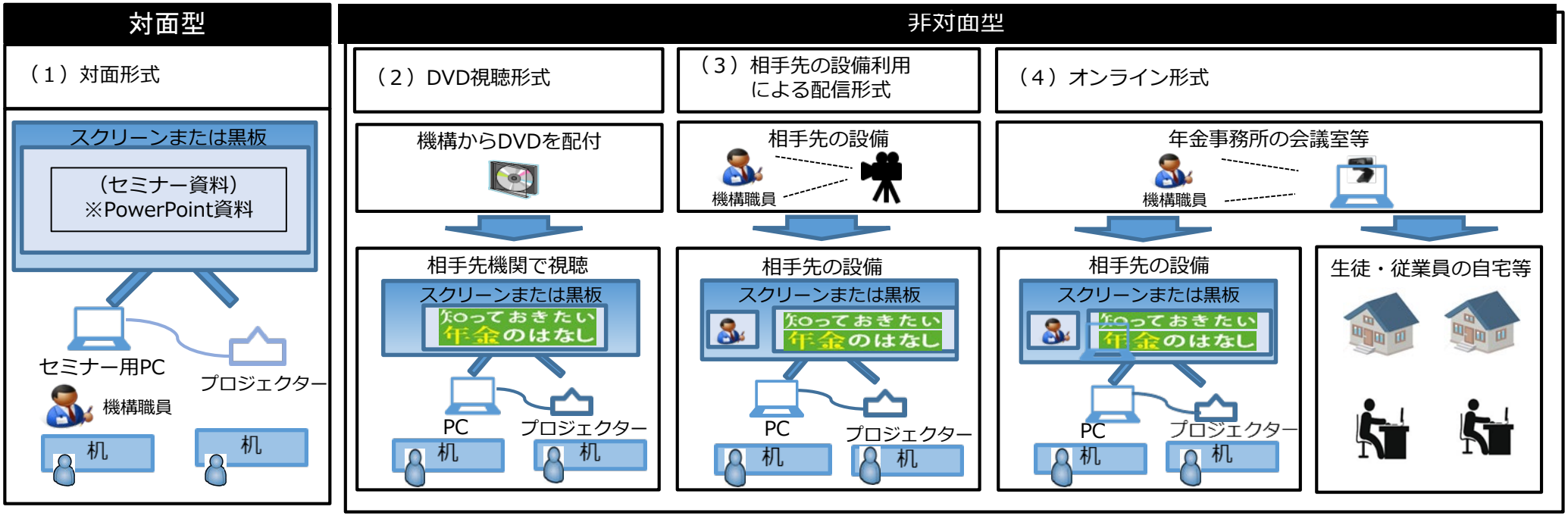

Ⅱ．令和３年度地域年金展開事業　実施結果

１．地域連携事業

地域連携事業では、各種説明会を推進しました。主な取組等は以下のとおりです。

主な取組と実績	総括及び課題
【市区町村職員向け年金制度研修会】 各年金事務所が管轄内市区町村職員を対象に、対面形式及びオンライン形式の年金制度研修会を実施しました。 オンライン形式の制度研修会については、上期に札幌西地域代表年金事務所が主体となり、全道市区町村の国民年金新任担当者を対象として実施し、115市区町村に参加いただきました。 下期においては、各年金事務所が管内市区町村を対象に５回実施し、27市区町村に参加いただきました。 令和２年度：参加市区町村数 22、実施回数 25 令和３年度：参加市区町村数 146、実施回数 45	オンライン形式が導入され、移動時間や交通費の削減が可能となったことで、市区町村職員向けの研修会実施が大幅に増加しました。 また、オンライン研修会実施後のアンケートにおいて、「オンライン形式での実施機会を増やしてほしい」や「定期的な開催をお願いしたい」等の前向きなコメントをいただいています。 当該研修会は、市区町村職員のスキルアップと、それに伴う地域住民へのサービス向上に寄与します。 今後も継続して実施するとともに、市区町村職員のニーズを取り入れ研修内容の充実を図ります。
【適用事業所への制度説明会】 各年金事務所が適用事業所や関係機関・団体を対象に、社会保険の手続き方法や制度改正の説明会を実施しました。 実施形式は対面形式や相手先の設備利用による配信形式を主としています。 対面形式は、事業所調査等の訪問時に別途時間を設け、役員や社会保険担当者を対象として実施しました。 また、オンライン形式の制度説明会については下期において、札幌西地域代表年金事務所が主体となり、職域型年金委員が在籍している事業所25社を対象に試行実施しています。 令和２年度：実施回数 51 令和３年度：実施回数 247	オンライン形式のメリットが生かされ、実施回数は大幅に増加しました。 実施後のアンケートでは、「移動時間がかからず参加しやすい」や「開催の回数を増やしてほしい」等の好意的なコメントをいただいています。 一方で、「基本的な事務手続きだけではなく、具体的な手続き事例など踏み込んだ内容を解説してほしい」や「電子申請だけの説明会にしてほしい」等の説明内容に関する要望をいただいています。 相手側のニーズや参加者のスキルレベルに応じたテーマに絞った説明内容を検討する必要があります。
【ハローワークでの制度説明会】 新型コロナウイルス感染症が比較的落ち着いている地域のハローワーク雇用保険説明会において、年金事務所職員が対面形式で年金制度説明会を実施しました。 また、ハローワークにDVDを配付のうえ、離職者を中心にDVD視聴形式による説明会を実施しました。 令和２年度：実施回数 73 令和３年度：実施回数 96	今後も主に離職者を対象として、対面形式やDVD視聴形式等により、年金制度の周知を図ります。 一方で、対象者の多い札幌市内のハローワーク雇用保険説明会には、コロナ禍前から講師派遣が出来ていないため、調整のうえ、実施してくことが求められます。

Ⅱ．令和３年度地域年金展開事業　実施結果

２．年金セミナー事業

年金セミナー事業では、非対面型の推進および実施回数の確保を図りました。主な取組等は以下のとおりです。

主な取組と実績	総括及び課題
【対面型による年金セミナー】 過年度に年金セミナーを実施した教育機関を中心に、各年金事務所からアプローチを実施することで、実施回数は増加しました。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難となる場合もありました。 **【非対面型による年金セミナー】** 主にＤＶＤ視聴形式や教育機関の設備利用による配信形式により、感染リスクを避け、年金セミナーを実施しました。 特にＤＶＤ視聴形式は、非対面型における大きな実施割合を占めました。 また、オンライン形式の一つとして、生徒の所有するタブレット端末に配信する方式も実施しました。 令和２年度：実施校数 126、実施回数 153 令和３年度：実施校数 144、実施回数 179	各教育機関に対し、生徒とリアルタイムに質疑対応ができる対面形式や、カリキュラムの変更にも対応しやすいDVD視聴形式のメリットをアピールすることにより、実施回数を確保しました。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、年金セミナーから疎遠になった教育機関に積極的なアプローチを行う必要があります。 【令和3年度実施内訳】 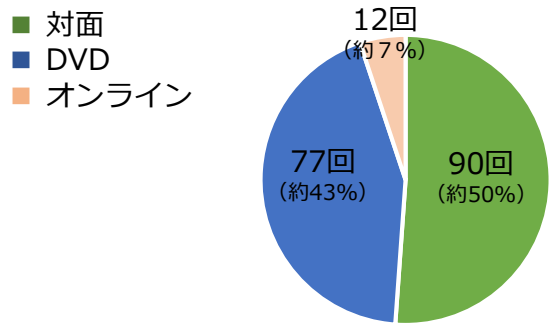
【全道教育機関への年金セミナー開催要請及び協力依頼】 全道約500校の教育機関に対し、令和３年６月及び11月に北海道厚生局長と札幌西地域代表年金事務所長の連名による年金セミナー開催要請文書を送付しました。	当該開催要請は例年実施しており、年金セミナーの周知方法として、一定の成果を得ています。 より効果的な実施時期や実施方法を検討のうえ、引き続き実施いたします。
【年金セミナー王決定戦の開催】 全国の年金事務所が参加する年金セミナー王決定戦を開催しました。 従来は対面形式により実施していましたが、オンライン形式の年金セミナープレゼンテーション技術の向上を目的として、機構内の設備を利用したオンラインによる実施に変更し開催しました。	各年金事務所の創意工夫により、プレゼンテーションの充実につながりました。 今後も毎年度実施し、プレゼンテーション技術の向上を図る予定です。

Ⅱ．令和３年度地域年金展開事業　実施結果

３．年金委員活動支援事業

年金委員活動支援事業では、年金委員の委嘱数拡大および支援活動の充実を図りました。主な取組等は以下のとおりです。

<table>
<tr><th>主な取組と実績</th><th>総括及び課題</th></tr>
<tr><td>

【職域型年金委員の委嘱拡大】

全道統一した文書送付および文書送付後の電話勧奨と、事業所調査時や窓口対応時に勧奨を実施することが、年金委員の大幅な委嘱拡大につながりました。

とくにアフターフォローとして、文書送付後の電話勧奨を徹底したことが委嘱拡大につながりました。

<table>
<tr><th></th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th></tr>
<tr><td>職域型年金委員数</td><td>4,442</td><td>4,817</td></tr>
<tr><td>増加数</td><td>199</td><td>375</td></tr>
</table>

</td><td>

被保険者数が26人以上の事業所を中心に委嘱勧奨を実施しました。

年金委員が在籍しない事業所を対象に、毎年条件を変えて勧奨していますが、複数回対象となっている事業所も増えており、文書勧奨に対する反応は鈍化してきています。

一方で職域型年金委員数は一定数の確保ができており、年金委員活動の活性化に向けた支援策を検討する必要があります。

</td></tr>
<tr><td>

【地域型年金委員の委嘱拡大】

北海道社会保険労務士会と連携し、社会保険労務士を対象とした勧奨を実施しました。

また、北海道民生委員児童委員連盟と連携し、民生委員を対象とした地域型年金委員制度の周知を実施しました。

<table>
<tr><th></th><th>令和２年度</th><th>令和３年度</th></tr>
<tr><td>地域型年金委員数</td><td>332</td><td>368</td></tr>
<tr><td>増加数</td><td>42</td><td>36</td></tr>
</table>

</td><td>

社会保険労務士及び民生委員等の地域住民の相談役にふさわしい方を対象として、委嘱勧奨や制度周知を進めることができました。

今後は年金委員活動の活性化に向けた支援策を検討する必要があります。

</td></tr>
<tr><td>

【年金委員支援活動】

年金委員向け情報誌「しらかば便り」の掲載内容について、掲載希望アンケートを実施しました。

職域型では社会保険の事務手続きや制度改正に関する情報の掲載希望が多く、地域型では年金受給に関する情報の掲載希望を多くいただきました。

また、令和４年２月に地域型年金委員の組織的活動の活性化に向け、「北海道地域型年金委員連絡会」を設置しました。

</td><td>

年金委員向け情報誌「しらかば便り」については、アンケート結果を踏まえ、掲載内容の充実に努めます。

また、オンライン形式の年金制度研修や意見交換を実施することで、年金委員への情報発信および情報共有を図り、年金委員の活動活性化を推進します。

</td></tr>
</table>

Ⅱ．令和３年度地域年金展開事業　実施結果

４．地域相談事業

地域相談事業では、各地域に年金事務所職員を派遣し出張年金相談を実施しています。主な取組等は以下のとおりです。

主な取組と実績	総括及び課題
【出張年金相談】 各地域のコロナ禍情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底の上、出張年金相談を実施しました。 令和２年度：実施回数 274 令和３年度：実施回数 323	北海道は広範な地域を管轄する年金事務所も多く、地域住民のニーズに応えるため、出張年金相談を実施しています。 引き続きコロナ禍情勢を踏まえ、感染防止対策を徹底し実施します。

５．地域年金事業運営調整会議

地域年金事業運営調整会議は、コロナ禍の情勢を踏まえ、実施形式を検討のうえ開催しています。主な取組等は以下のとおりです。

主な取組と実績	総括及び課題
これまで対面形式による実施を主体としていましたが、令和２・３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催としました。	社会の有識者の方々から、地域年金展開事業を進める上で有意義な意見をいただく貴重な場となっています。 開催形式について社会情勢の変化に応じ、柔軟に対応していきます。

Ⅲ．ご意見と検討方針

【第18回地域年金事業運営調整会議でいただいた主なご意見と検討方針】

令和４年２月22日付運営調整会議は書面開催とし、各事業の取組にかかる検討課題を挙げさせていただきました。
当該課題に対し、委員の皆さまから様々なご意見を賜りました。
ご意見は以下の通りとりまとめ、今後の更なる地域年金展開事業の推進につなげさせていただきます。

事業名	検討課題	主なご意見	検討方針
地域連携事業	事業所向けの研修は、主に事業主や社会保険事務担当者を対象に実施しており、今後は従業員の皆さまにもより年金制度を理解いただくため、研修を拡大できないか検討しているところです。 従業員の皆さまにとって、研修のニーズはあるものか、また、研修を実施する場合にはどのような内容が望ましいとお考えでしょうか。	従業員の皆さまを対象とした研修のニーズには様々な考えがあります。 実務や事業の中で年金を扱う方や、受給が近い年齢層である50代は関心が高く、将来の年金受給に漠然とした不安をもっている若い世代は関心が低いと思われます。 各世代に応じた研修プログラムを組むことが年金制度の関心を高めることににつながります。	従業員の皆さまを対象とした研修については、在職中の年金給付や退職後の年金手続きなど、受講する事業所にテーマの希望を確認のうえ実施することを検討します。 また、自身の年金記録や年金の受給見込額試算ができる「ねんきんネット」をカリキュラムに取り入れることで年金を身近に感じ、興味を持っていただくことを目指します。
年金セミナー事業	年金セミナーは、高校と専門学校が実施割合の多くを占めているところです。 今後、年金セミナー実施教育機関拡大に向け、大学へのアプローチ方法を検討しています。 委員の皆さまの知見において、大学への有効な勧奨方法や取組があればご教示ください。	大学へのアプローチは、新入生オリエンテーションや就職セミナーへの組込みを各担当課に依頼することが効果的と思います。 また、年金セミナーの実施形式についてはこれまでの講義型に加え、生徒が自ら参加できるようにすることが必要だと思います。	大学の各行事において、年金セミナーを組み込んでいただくようアプローチを検討します。 また、年金セミナーの実施形式については、クイズや挙手、ワークシートによる生徒参加型の実施方法を検討します。

Ⅳ．令和４年度の取組

１．実施方針

社会は今、新しい生活様式や変わりゆく価値観に順応する等、コロナ禍を克服し、明るい「新しい時代」に向けて歩みだそうとしています。

日本年金機構は、正確な給付、適切な年金制度の運営 により、超高齢社会における社会の安定・安心に貢献するという機構のミッションを通じて、この「新しい時代」への貢献を引き続き果たしていきます。

このような観点から、令和4年度の組織目標を「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」としています。

地域年金展開事業は各事業の重点取組事項を以下のように定め、年金制度に対する正しい知識と理解を深めることで、制度加入や保険料納付に結び付け、令和4年度の組織目標に寄与することを目指します。

【重点取組事項】

〇年金セミナー及び年金制度説明会の実施拡大

教育機関、市区町村、事業所、関係機関及び関係団体との連携強化を図り、年金セミナーや年金制度説明会を通じて公的年金制度の周知・理解を促進する。

〇年金委員数拡大と活動支援の推進

年金委員数の拡大に取組むとともに、年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図る。

〇多様な実施形式の活用

コロナ禍情勢や社会のデジタル化促進の方向性を踏まえ、非対面形式を基本として事業を実施する。
また、各地域の情勢や相手先のニーズに応じて対面形式を実施することで、各事業の多様化を図り、事業を推進させる。

Ⅳ．令和４年度の取組

2．地域連携事業

（１）実施目標

①適用事業所の社会保険担当者に向けた年金制度・事務手続き説明会の実施

年金制度や社会保険手続きの説明会を開催し、年金制度の周知を図るとともに適正な届出の促進を図ります。

②市区町村職員向け年金制度研修の拡大と充実

市区町村職員のニーズや地域性を踏まえて研修を実施し、研修の拡大と充実を図ります。

（２）事業の取組状況

説明会や研修の受講対象者にあわせ、国民年金や厚生年金保険、年金給付制度等の説明会や研修会を各年金事務所が実施しています。

実施している主な説明会等は以下のとおりです。

①一般的な社会保険事務手続きに関する年金制度説明会

社会保険事務の経験年数が少ない新規適用事業所の社会保険事務担当者を中心として、一度に複数社参加いただき、一般的な社会保険手続きおよび年金制度に関する説明会を実施しています。

実施形式はオンライン形式による一方向通信とし、質疑応答がある場合は、電話により対応しています。

②算定基礎届説明会

全ての事業所は標準報酬月額の決定のため、年に１回算定基礎届の提出が必要とされています。

新規適用事業所等の算定基礎届手続きの経験が少ない事業所を中心として、小規模（１～２社）の双方向通信によるオンライン算定基礎手続き説明会を実施しています。

③職員派遣による対面形式の制度説明

関係機関や各団体の集会等に各年金事務所が職員を派遣し、年金制度に関する説明を実施しています。

Ⅳ．令和４年度の取組

④市区町村職員向け年金制度研修

・年金制度研修の拡大に向けた取組

各年金事務所から管内すべての市区町村に対し、年金制度研修のアプローチを実施しています。

・年金制度研修の充実に向けた取組

市区町村職員を階層別（新任担当者や経験のある職員等）に区分し、希望する実施形式や時期に合わせて研修会を実施しています。

また、実務に応じたアドバイスを取り入れ、研修内容の充実に務めています。

⑤20歳到達者向け国民年金制度説明会

各年金事務所が管内の20歳到達者を対象に、第２土曜日や延長開所日に国民年金制度説明会を実施しています。

説明内容は年金制度に加入したばかりの20歳到達者に合わせて、基礎的な内容にしています。

（３）説明会および研修の実施形式について

令和３年度に実施した適用事業所向けオンライン説明会の実施後アンケートでは、約95%がオンライン形式の説明会を希望すると回答をいただいており、令和４年度の説明会および研修はオンライン形式を基本として実施しています。

一方で年金制度に精通している方に対しては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底のうえ、質疑応答がしやすい対面形式で実施しています。

（４）今後の課題

若年層への年金制度周知の一環として、20歳到達者に向けた国民年金制度説明会を実施しています。

当該説明会は20歳到達者に年金制度説明会のご案内文書を送付し、各年金事務所において実施していますが、参加希望者が少ない状態が続いています。

参加者を募るにはどのような方法が考えられるでしょうか。

Ⅳ．令和４年度の取組

3．年金セミナー事業

（１）実施目標

①年金セミナー実施教育機関の拡大

年金セミナー実施教育機関数は、令和２年度においてコロナ禍の影響により減少しましたが、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度と同水準に戻りつつあります。

令和４年度は非対面型の活用により、更なる教育機関の拡大を図ります。

【参考　年金セミナー実施教育機関数】

・令和元年度145校　　・令和２年度126校　　・令和３年度144校

②年金セミナー実施回数の確保

年金セミナー実施回数も上記同様に増加の傾向となっています。

令和４年度も引き続き、生徒に直接訴求できるオンライン形式や対面形式を活用し、実施回数確保を図ります。

【参考　年金セミナー実施回数】

・令和元年度208回　　・令和２年度153回　　・令和３年度179回

（２）事業の取組状況

①全道教育機関への年金セミナー開催要請および協力依頼

全道約500校の教育機関に対し、令和４年７月に北海道厚生局長と札幌西地域代表年金事務所長の連名による年金セミナー開催要請文書を送付しています。

②年金セミナー実施教育機関への対応

これまで年金セミナーを実施した教育機関からは、実施後のアンケートで「説明がわかりやすい」や「年金のイメージが良くなった」等の高い評価をいただいています。

これまでの結果や教育機関とのつながりを活用し、令和２年度および３年度に年金セミナーを実施した教育機関を中心に、各年金事務所と地域年金推進員※による文書と電話によるアプローチを実施しています。

※公的年金制度の仕組みや基本理念について正しい理解の普及を推進するため、令和４年度現在、北海道では教職員OB３名が担っています。

Ⅳ．令和４年度の取組

③これまで年金セミナー未実施だった教育機関への取組

令和４年７月に年金セミナー未実施教育機関を中心に年金セミナー用DVDを送付しています。

当該DVD送付をきっかけとして、各年金事務所が事後フォローすることで年金セミナーのアピールと年金制度の更なる周知をしています。

（３）説明会および研修の実施形式について

リアルタイムに対応ができるオンライン形式や教育機関の設備利用による配信形式の年金セミナーを積極的にアピールしています。

また、生徒に臨場感を与える対面形式は年金セミナーの基本形式であり、相手先機関から要望があった場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底のうえ実施しています。

これまでDVDによる年金セミナーを実施してきた教育機関に対しては、オンライン形式や対面形式のメリットを説明し、オンライン形式や対面形式による年金セミナー実施をお願いしています。

（４）今後の課題

高等学校や専門学校の年金セミナー未実施の主な理由は、授業時間不足により年金セミナー実施時間確保が困難との回答が多い状況です。

年金セミナー未実施の高等学校や専門学校に年金セミナーの時間を設けてもらうには、どのような提案や方法が考えられますか。

Ⅳ．令和４年度の取組

4．年金委員活動支援事業

（１）実施目標

①年金委員数の純増

令和３年度は全道年金事務所の統一した年金委員委嘱拡大勧奨により、年金委員数が増加しています。
令和４年度についても引き続き年金委員数の増加を図ります。

②年金委員活動支援の推進

年金委員は年金制度を広く国民の皆様に周知するとともに、年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行う重要な役割を担っています。
各年金委員への情報提供や研修により、年金委員活動を支援することで一層の活性化を図ります。

（２）事業の取組状況

①職域型年金委員の委嘱拡大

文書および電話による勧奨と事業所接触時の勧奨を実施しています。

○被保険者数26人以上50人以下の事業所への勧奨（勧奨件数2,977件）

年金委員の在籍率は被保険者が多い事業所ほど高い傾向にあることや、これまでの勧奨状況を踏まえ、被保険者数26人以上50人以下の事業所を対象としています。
勧奨方法は文書および電話とし、年金委員委嘱勧奨チラシおよびトークスクリプトを作成のうえ、全道統一した委嘱勧奨を実施しています。
また、勧奨の効果を高めるため、文書勧奨後、３週間以内に電話勧奨を実施しています。

○事業所接触時の個別勧奨

令和３年度において、事業所個別対応時の勧奨が委嘱獲得につながっています。
令和４年度についても引き続き、各年金事務所による年金制度研修や窓口対応等、事業所接触時に年金委員勧奨を実施しています。

Ⅳ．令和４年度の取組

②地域型年金委員の委嘱拡大

令和４年５月に北海道年金受給者協会連合会に対し、地域型年金委員の協力要請を実施しています。
各年金事務所では受給者協会支部と連携し、地域型年金委員の委嘱拡大勧奨を実施しています。

③年金委員活動支援の推進

〇職域型年金委員向けオンライン研修の実施

令和２～３年度に新規委嘱となった職域型年金委員450名を対象として、オンライン研修参加希望アンケートを実施しています。
アンケートにより研修参加を希望した事業所を対象に、各年金事務所が「厚生年金保険・健康保険に関する制度および事務手続き」をテーマとした研修を予定しています。

〇年金委員向け情報誌「しらかば便り」の発刊

「しらかば便り」は職域型年金委員と地域型年金委員、それぞれに年４回の発刊を予定しています。
昨年実施したアンケートでは社会保険の手続き方法や年金の受給に関する記事の掲載希望が多く、令和４年度は当該情報を中心に作成しています。

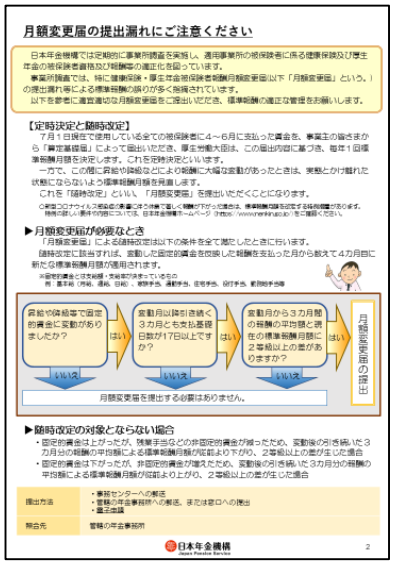

【第25号　職域型年金委員向けしらかば便り】

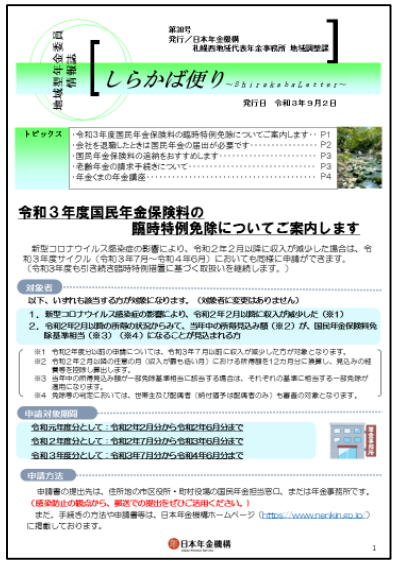

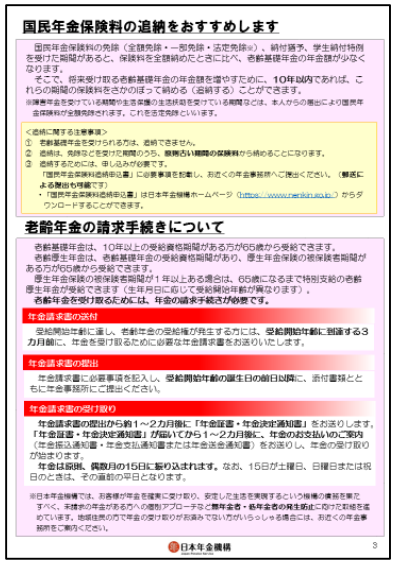

【第38号　地域型年金委員向けしらかば便り】

Ⅳ．令和４年度の取組

○地域型年金委員連絡会による地域型年金委員の取組情報共有

地域型年金委員連絡会は、令和４年度において四半期に一回（５月・８月・11月・２月）の開催予定とし、５月・８月は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催としました。

当該連絡会で共有した各地域における取組等の情報は、各年金事務所で開催する地区連絡会により、地域型年金委員に周知します。

（３）今後の課題

年金委員を対象とした年金制度説明会や年金委員向け情報誌の発行等を通じ、年金委員活動の活性化を図っています。

今後、年金委員活動の更なる活性化を図るにあたり、どのような支援が考えられますか。

5．地域相談事業

地域住民のニーズに応じるとともに年金制度への理解を深めていただくため、各年金事務所が主体となり、市区町村、公共施設、商業施設等で出張年金相談を実施しています。

また、地域により新型コロナウイルスの感染状況が異なることから、実施の可否については管轄内の状況を踏まえて判断しています。

6．地域年金事業運営調整会議

地域年金事業運営調整会議は新型コロナウイルスの影響により、令和２年度から書面開催としていました。

令和４年度はオンライン形式による資料説明を取り入れ、開催しています。

令和５年度以降も情勢に応じて、新たな実施形式を模索するとともに、委員の皆様に意見・助言を頂戴させていただきます。